

高校公民科「倫理」における「人間の尊厳」に関する取り扱い：学習指導要領と教科書の記載を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 静岡大学大学院教育学領域 公開日: 2024-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鵜飼, 峻二, 藤井, 基貴 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/0002001084

高校公民科「倫理」における「人間の尊厳」に関する取り扱い

—学習指導要領と教科書の記載を中心に—

Treatment of “Human Dignity” in the High School Civics Subject “Ethics”
- An Examination Focused on the Curriculum Guideline and Textbooks -

鵜飼 峻二¹, 藤井 基貴²

Shunji UKAI and Motoki FUJII

(令和 6 年 11 月 29 日受理)

ABSTRACT

This study examines the treatment of “human dignity” in textbooks for the high school civics subject “Ethics.” First, I examine the “aim” and how the word “human dignity” is used in the curriculum guideline for the subject. Then, I examine all 5 certified “Ethics” textbooks to see where and how “human dignity” is used in them. Based on these considerations, I argue that “human dignity” is of central significance for “Ethics” despite the limited use of the word in the “aim” of the subject in the curriculum guideline because the word is frequently used in the relevant sections of the textbooks which related to the “aim.”

1. はじめに

本稿の目的は、高等学校公民科「倫理」における「人間の尊厳」の取り扱いを中心に整理することで、学習指導要領における「人間の尊厳」の記載が限定的な内容であるにもかかわらず、「倫理」の「目標」に沿う検定教科書の記載においては「人間の尊厳」が中心的役割を担っていることを明らかにすることで、「人間の尊厳」を「倫理」の中核的概念として捉えられることを示すことである。第 2 節では、学習指導要領「倫理」の「目標」から「人間の尊厳」に関わる言及と直接的な記載を抽出することを通じて、全ての科目「倫理」の教科書に通底する中核的概念となっている「人間尊重の精神」が「人間の尊厳」の射程にあることを指摘する。第 3 節では、この指摘を踏まえて、新課程に対応するために令和 4 年度に検定を受けた「倫理」の検定教科書における「人間の尊厳」の取り扱いを分析することによって、そこにどのような構造が認められるのかを明らかにする。第 4 節では、明らかになった内容を整理するとともに、それらがどのように本稿の目的に沿っているかを示す。これまで筆者らは、公民科の科目「公共」における「人間の尊厳」に関する取り扱いを検討するために公文書等（日本国憲法、教育基本法、日本学術会議の提言）における規定、解説、議論を検討し（鵜飼・藤井 2023）、また

¹ 静岡大学教育学部・学術研究員

² 静岡大学教育学部・准教授

「公共」の検定教科書における「尊厳」に関連する記事を整理した(藤井・鵜飼 2024)。本稿では、科目を「公共」から「倫理」に移し、「人間の尊厳」の社会実装としての「教育」のあり方とその可能性について検討する。

そもそも、「倫理」は、昭和 35 年(1960 年)の学習指導要領改訂によって「倫理・社会」として設置された科目にまで遡り、一貫して高校における道德教育の充実を図る役割を果たしてきた(胤森 2011)。しかし、近年、「倫理」のあり方を問い直すべきだとする議論が浮上している。たとえば、2015 年 5 月 28 日の日本学術会議哲学委員会、哲学・倫理・宗教教育分化会による提言「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生—〈考える「倫理」〉の実現に向けて—」において、次のように示されている。同提言によれば、「教育をめぐる国内外の議論はほぼ一致して、いま求められているのは、自ら考え自ら判断し自ら実践する能力、根源的な問いを問い続ける思考力、他者と人間的に向き合う力、社会に参画する『市民』としての資質」を向上させることである(iii)。しかし、これまでの「倫理」の授業は、「思想史などの知識伝達に偏った授業が行われて」いるという点で、この要求に応えるものとなっていない(iii)。そこで、同提言では、〈知識中心の「倫理」〉から〈考える「倫理」〉への転換と、その実現に向けた環境整備を行うことを提案している(iii)。先行研究においても、新たな「倫理」あるいはより広く地理・歴史を含む「社会科」のあり方を模索する先行研究の蓄積が進んでいるが³、これらは上記の動向に沿うものであると言っても差し支えないだろう。「倫理」に着目した研究のみに焦点を当てても、市民的資質育成(胤森 2013a)、価値観形成学習(胤森 2013b, 2014)、哲学対話などを用いた対話型の授業のあり方(下前 2018; 胤森 2017; 得居 2016; 得居 2020)など多様な視点からの検討がなされており、いずれも知識習得とは異なる位相での「倫理」のあり方を模索するものである。本稿が試みるのは、「人間の尊厳」に着目することを通じて、こうした研究動向に沿ってさらなる考究を行う際の一視点を示すことである。

2. 学習指導要領「倫理」における「人間の尊厳」に関連する記載

本節では、教科書の検討へと向かう準備作業として、学習指導要領「倫理」を検討することを通じて、「倫理」と「人間の尊厳」の接点を見出すことである⁴。「倫理」の「目標」には「人間の尊厳」という語は直接的に用いられていないものの、その内容は「人間の尊厳」と関わるものが中心的な役割を担っている。学習指導要領における「倫理」に関わる科目群の「目標」における関連する記載は次の通りである。

昭和 35 年/1960 年改訂版の「目標」(1)

「人間尊重の精神に基づいて、人間や社会のあり方について思索させ、自主的な人格の確立を旨とし、民主的で平和的な国家や社会の形成者としての資質を養う」

昭和 45 年/1970 年改訂版の「目標」(1)

³ 大杉(2011)、桑原(2006)、児玉(2004)、下前(2018)、胤森(2011, 2013a, 2013b, 2014, 2017)、得居(2016, 2020)、樋口(2013)、溝口(2002)、吉村(1999, 2003)などの研究がある。

⁴ 本節での検討は、「国立教育政策研究所・教育研究情報データベース」に記載されている過去の学習指導要領一覧をもとに作成した。

「人間尊重の精神に基づいて、人間や社会についての思索を深め、倫理的価値に関する理解力や判断力を養い、民主的、平和的な国家・社会の形成者として、自主的な人格の形成に努める態度を養う」

昭和 53 年/1978 年改訂版

「人間尊重の精神に基づいて、人間の存在や価値についての理解と思索を深めさせるとともに、自主的な人格の形成に努める実践的な態度を育てる」

平成元年/1989 年改訂版

「人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」

平成 11 年/1999 年改訂版

「人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」

平成 21 年/2009 年改訂版

「人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」

平成 30 年/2018 年改訂版

「人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す」

学習指導要領「倫理」の「目標」から読み取れる「人間の尊厳」に関連する記載は上記の通りである。まず、全てにおいて共通するのは、「倫理」が「人間尊重の精神」に基づいて行われる科目とみなされているということである。2009 年改訂版、2018 年改訂版では、そこに「生命に対する畏敬の念」が加えられた。また、1960 年改訂版、1970 年改訂版、1978 年改訂版、1989 年改訂版、1999 年改訂版、2009 年改訂版においては、人格の確立・形成が科目の目的だとされている。2018 年改訂版のものには「目標」に「人格」という語は用いられていないものの、『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 公民編』において、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて」という一節に関する解説において、「一人一人の人格を尊重する」

ことが「基本的な精神」であると記載されている(87)。「生命に対する畏敬の念」に関しては、「人間だけでなく全ての生命のかけがえなさに気づき、生命あるものを慈しみ、畏れ、敬い、尊ぶこと」だとされている(87)。

「人間の尊厳」に関連する直接的な記載がある箇所は次の通りである。1960年改訂版の学習指導要領における「倫理・社会」では、内容の(3)「現代社会と人間関係」のうちの「民主社会と民主主義の倫理」として、「民主社会をささえる精神」のうちの一つとして「人格の尊厳」が挙げられている。1989年改訂版、1999年改訂版、2009年改訂版では、「内容」において現代社会に生きる倫理として「人間の尊厳と生命への畏敬」などについて考えさせることが挙げられている。2018年改訂版では、「人間の尊厳」への直接的言及は一度である。科目の2「内容」のA「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」における(1)「人間としての在り方生き方の自覚」のア(「次のような知識及び技能を身に付けること」)の(イ)「幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解すること。その際、人生における宗教や芸術のもつ意義についても理解すること」に関して、「人間の尊厳と生命への畏敬、自己実現と幸福などについて、古代ギリシアから近代までの思想、キリスト教、イスラーム、仏教、儒教などの基本的な考え方を代表する先哲の思想、芸術家とその作品を、倫理的な視点を明確にして取り上げること」と記載されている。

以上のように、学習指導要領「倫理」における「人間の尊厳」に関する記載箇所は限定されていると言えるだろう。しかし、「倫理」の「目標」として記載されている「人間尊重の精神」と「人格」の確立・形成は、「人間の尊厳」の一般的な枠組に沿うものだと言える。というのも、一般に、尊厳概念史においては、尊厳を平等主義的で普遍主義的な概念として確立させたことで多大な影響力を持ったとされるカントの道徳哲学における人格を中心とした尊厳概念は、「人格」の確立・形成を目指す「人間尊重の精神」にほかならないからである。2009年改訂版の学習指導要領以降に「倫理」の「目標」に記載されている「生命への畏敬」についても、尊厳概念史においては、カント的な平等主義的で普遍主義的な尊厳概念に揺らぎをもたらす近年の議論—脳死・臓器移植・ヒト胚ES細胞などの問題との関連で生じる生命倫理学上の議論や、尊厳主体を動物や植物へと拡張する議論など—の動向に沿う概念となっていると言えるだろう⁵。

以下では、「倫理」の検定教科書における「人間の尊厳」の取り扱いを抽出する作業を進め、「人間の尊厳」に関する記載が少なくないことを示すとともに、それが「倫理」の「目標」に沿う内容であることを明らかにする。これらの点を踏まえて、本稿の最後では、〈知識中心の「倫理」〉から〈考える「倫理」〉への転換を構想する上で、学習指導要領における「人間の尊厳」に関する記載が限定的であるにもかかわらず、高校「倫理」の新たな教育のあり方を模索する際、「人間の尊厳」を中核的概念として捉えることができることを指摘する。

3. 「倫理」の検定教科書と「人間の尊厳」

3. 1. 「倫理」の教科書情報一覧

⁵尊厳概念史については、加藤泰史の『尊厳概念史の再構築に向けて—現代の論争からカントの尊厳概念を読み直す—』(2017)を参照した。

本節では、「倫理」（新課程）の検定教科書を紹介しつつ、各教科書における「人間の尊厳」の取り扱いを次の手順で整理する。まず、「倫理」の検定教科書を、発行者番号、略称、教科書の番号、書名、判型頁数、検定済年、著作者、目次における人間あるいは個人の「尊厳」や「尊重」に関する見出しの有無、占有率を表にまとめた（表 1）。次に、検定教科書の中から「人間の尊厳」に関連する箇所を抽出した。文部科学省「高等学校用教科書目録（令和 7 年度使用）」（令和 6 年 4 月）によれば、令和 4 年度に検討を受けた科目「倫理」の教科書は 5 種類である。表 1 に示した出版社の正式名称は東京書籍（略称、東書）、実教出版（略称、実教）、清水書院（略称、清水）、数研出版（略称、数研）、第一学習社（略称、第一）である。

表 1 「倫理」（新課程）の教科書情報一覧（2024 年）

発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	書名	判型 頁数	検定 済年	著作者	目次における見出しの有無	占有率
2 東書	倫理 701	倫理	B5 変型 254	令 4	竹内整一 ほか 17 名	1-3-1「近代と人間 尊重の精神」、1- 3-3「人格の尊厳と 人倫の思想」、1- 3-3-1「カント—人 格の尊厳」	39.6%
7 実教	倫理 702	詳 述 倫理	A5 230	令 4	矢内光一 ほか 11 名	3-1「人間の尊厳」、 3-3-2「人格の尊厳 —カント」	19.1%
35 清水	倫理 703	高 等 学 校 新 倫 理	A5 238	令 4	菅野覚 明、熊野 純彦、山 田忠彰ほ か 10 名	3-2-1「人間の尊 厳」、3-2-3-2「人 格の尊厳と自由 —カント」	15.3%
104 数研	倫理 704	倫理	A5 246	令 4	佐藤正英 ほか 11 名	1-3-3-2「カント… 人格の尊厳」、 1-3-6「『人間の尊 厳』と『生命への 畏敬』」	7.5%
183 第一	倫理 705	高 等 学 校 倫理	B5 238	令 4	越智貢 ほか 7 名	1-3-1「人間の尊 厳」、1-3-3-2「人 格の尊厳と自由」	18.5%

（筆者作成）

3. 2. 東書 701 における「人間の尊厳」に関する記載

東書 701 における「人間の尊厳」に関する記載は以下の通りである。まず、第 3 章「さまざま

まな人生観・倫理観・世界観II」では「近代以降のさまざまな思想家が多様に展開してきた考え方を学ぶ」（82）とされており、その中で、近代独自の思想の一つとして「人間はみな、理性をもつ存在として等しく尊厳をもつという考え方」が紹介されている（83）。また、それをもとに「身分制度が廃され、個人の自由と平等を求める民主精神が発達した」とも記載されている（83）。次に、同章第1節「近代と人間尊重の精神」において、法のもとに享受している「個人の権利」や「民主的な社会の制度」、「科学的精神」などが「人間一人ひとりの尊厳と能力を認めようという『近代』の思想に由来する」ものとして紹介されている（83）。これに先行する思想家として「人間は理性をもつ動物」だとするソクラテス、プラトン、アリストテレスが紹介されているが、ギリシャ世界に存在した奴隷制度などを鑑みれば、彼らの思想においては、未だ「人間一人ひとりの尊厳」が十分に確立されたとは言えなかったと記載されている（84）。その後、キリスト教による「神を中心とする世界観」がこの系譜の思想として紹介されているが、中世キリスト教会が「世俗の権力」と結びついて「人々を封建的身分制度の枠内におしこめる働き」をしたことから、やはり「人間尊重の精神」が十分ではなかったと記載されている（84）。この節の最後では、「人間尊重の精神が成長し、各人がかけがえのない尊厳をもつと考えられるようになり、さらにそれが現実を動かす力になるためには、近代を待たなければならなかった」とされている（84）。

次に、東書 701 では、人間尊重の精神に関連する近代思想の萌芽が見られたのはルネサンス期だと記載されている。これは「教会や封建制にしばられない新しい文化を求める気運」を背景としており、「人文主義（ヒューマニズム）」と呼ばれると紹介されている（85）。人文主義の人間観を表す思想としては、ピコ・デラ・ミランドラの『人間の尊厳について』の内容が紹介されている。ピコの思想として紹介されているのは、「人間は自分で自分のあり方を決定する自由意志を持っているところに、尊厳があり、そして、人間は神によって世界の中心にすえられ、ありとあらゆるものを認識し、神のようにも獣のようにも己の欲するままに自己自身を形成していく存在である」という内容である（85）。また、ルターやカルヴァンの宗教改革は「近代の人間尊重の精神を生み出す一つの基盤となった」とされており、近代科学の誕生が、「自己の理性にもとづいてこの世界を生きていこうとする近代人の新しい態度」の形成を決定づけたと記載されている（88）。

第3節「人格の尊厳と人倫の思想」において、人間の心の働きに関する考察を通じて人類が進むべき方向を見定めようとしたことで自然科学や民主社会の形成などにも寄与した近代思想として、カントの尊厳概念が紹介されている。そもそも、カント哲学においては、「自分の理性の立てた法則にみずからしたがうこと」が「自律（意志の自律）」と呼ばれており、ここにこそ「人間の真の自由がある」と説明されている（103）。そして、人間が尊いのは、地位、財産、才能のためではなく、自律の能力を持つ理性ある存在としての一人ひとりの人格が「絶対的価値をもっている」（「人格の尊厳」がある）からだとして記載されている（103）。

第7節「他者・自然とのかかわり」の第4項「自然と人間とのかかわり」によれば、デカルト以後の「西洋における人間と自然を区別する二元論」では、前者は「理性的存在で尊厳ある人間」、後者は「ただの物質としての自然」と捉えられる思考傾向があった（139）。しかし、この従来の枠組に対する反省として、両者の連続性に重点を置く思想が現れたとされており、その代表的思想家としてゲーテとスピノザが紹介されている（139）。さらに、シュヴァイツァ

一がゲーテに深い共感をもって「生命への畏敬」という思想を打ち立てたことも紹介されており、ガンディーとベルクソンも同じ精神に立ったとされている(139)。エッセイ「日本思想における人間の尊さの自覚」においては、カントなどに見られる人間尊重の精神への言及がなされた上で、日本の伝統思想では、ことさら「『人間とは何か』とか『人間の尊さとは何か』ということ」を思想として追究することがなかった」と指摘されている(203)。

現代的課題との関連では、第2編第1節「生命」において、尊厳死、また人間の生命は神聖で絶対的なものであるとする「生命の尊厳」(SOL: Sanctity of Life) に対して「生命の質」(QOL: Quality of Life) を優先させる視点が、医療・生命倫理分野において「深刻なジレンマ」を生み出しているという記載がある(210)。

3. 3. 実教702における「人間の尊厳」に関する記載

実教702における「人間の尊厳」に関わる記載は以下の通りである。第3章第1節「人間の尊厳」では、ルネサンスとよばれる文芸運動によって「キリスト教とは異なる人間像が再発見され、人間の尊厳が唱えられるようになった」と記載されている(78)。この具体例として、人間の自由意志を強調したピコの『人間の尊厳について』の内容が、「神は人間をあらゆるものの中間にある存在として創造した」ために、「人間は、自分の生き方を自由に選ぶ能力をもち、自由な意志によって神のような存在にも動物のような存在にもなることができる。そして、この自由な意志のうちに、人間の尊厳がある」と紹介されている(80)。同節第3項では、ルネサンスの人文主義がモラリストへと引き継がれたことが紹介されており、その一事例として人間を「考える葦」と呼んだパスカルが紹介される際、「人間は葦のように弱い、広大な宇宙をとらえるほどの思考の力をもっており、それゆえに尊い。つまり、人間の尊厳は考えることにある」と記載されている(84)。第3章第3節では、節の説明において、近代ヨーロッパにおける「人間の『自由』や『平等』が自覚されるにつれて、自由で平等な人々からなる、新しい社会が模索」されるようになったとあり、それとともに誕生した「民主社会(市民社会)」における「人間の生き方(倫理)」が探究され、「人間の尊厳や社会性を強調する考えもあらわれた」と記載されている(94)。さらに、同章の第2項「人格の尊厳—カント」では、カントの道徳哲学の説明がなされており、「意志の自律のうちに人間の尊厳を見出し、自律的な存在としての人間を人格とよんだ」と記載されている(101)。

第5章「自然や科学技術にかかわる諸課題と倫理」の第1節では、延命治療がおこなわれるようになると、「患者から人間の尊厳を奪っていると思われる状況」が生まれるとともに、「人間らしい生き方とは何か、尊厳のある死とは何か」が問われるようになったという記載がある(198)。しかし、これに対して、生命維持治療をさし控えたり中止したりすることは殺人や自殺を認めることであり、「生命の神聖さ(SOL)」(生命の尊厳)の軽視につながるといった反対論があることも紹介されている(198)。「生命の神聖さ」に関する脚注では、「キリスト教では、生命は神からの贈り物であり、人間は神の似姿としてつくられた」ために、「人間の生命は特別な価値(尊厳)をもち、不可侵であると考えられた」という関連する記載がある(198)。

同章第3節「科学技術の倫理」では、生命倫理や環境倫理の分野の議論として、科学技術による生命の操作が可能になったことや、環境破壊の進展によって、倫理的観点から科学技術が見直されるようになったと紹介されている。その中で、「植物や動物に対して使われるクロー

ン技術を人間に適用してもよいか問題になると、クローン人間の作製が安全性や人間の尊厳の観点から見直され、禁止されるに至っており、ゲノム編集技術を人の生殖に適用することについても同様の議論があると記載されている(208)。さらに、同節の「テーマ学習④AIが問う人間とは」において、「AIが知性と自律性をもつようになったとしたら、人間とAIの違いは何だろうか。自律的であるがゆえに尊厳をもち、自由意志からなされた行為には法的責任を問えるというこれまでの常識が通用しなくなるのだろうか」と尊厳に関連する問いかけがなされている(209)。さらに、AIやロボットは、「労働力不足の解決や生活の利便性の増大など社会の幸福を増大させるため、積極的に導入すべきか」、「雇用喪失や格差の拡大だけでなく、個人の自律性や尊厳の侵害につながるため、導入には慎重であるべきか」話し合う必要があるとされている(209)。

3. 4. 清水703における「人間の尊厳」に関する記載

清水703における「人間の尊厳」に関わる記載は以下の通りである。まず、第3編第2章「世界と人間をめぐる探究」の第1節「人間の尊厳」では、「法の下に人権として個人の自由・平等」が保障される「根底にあるのは、人間は人間であることにおいて、一人ひとりがかげがえのない尊厳をもつ」という「人間尊重の原理である」と記載されている(86)。他方で、「個としての人間の尊厳を強調する原理」は「他者への配慮を欠いた自己中心主義を生み、また類としての人間を過度に重視する立場は、人間以外の自然界の生命を単なる操作対象へと貶める、偏った人間中心主義を生む」と「人間の尊厳」の問題点が指摘されている(86)。しかし、他の教科書と同様、「人間の尊厳の自覚や自己認識の深化、その無限の可能性への信頼から、新しい人間観が生まれた」時期としてルネサンス期が挙げられており、代表的思想家としてピコによる「自己の生き方を決める自由意志の内に、自然界の他の動物に優越する人間の尊厳を認める」思想が紹介されている(88)。同章第3節の第2項「人格の尊厳と自由—カント」においては、カントの道徳哲学を紹介する文脈で、「自分の実践理性が立てた道徳法則に、意志がみずからしたがうこと(意志の自律)こそが、真の意味での自由」であり、「人間の尊厳も、この自律としての自由にもとづく」と記載されている(109)。

第5編「現代における諸課題の探究」第1章「環境と倫理」の第2節「生命と倫理」において、生命倫理の分野の重要性が増していることが指摘されており、1997年に第27回ユネスコ総会で採択された「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」から、「尊厳」の語を含む第1条、第2条、第6条が引用されている。各条文の内容は以下の通りである。「ヒトゲノムは、人類社会のすべての構成員の根元的な単一性とこれら構成員の個人の尊厳及び多様性の認識の基礎となる」(第1条)。「a) 何人も、その遺伝的特徴の如何を問わず、その尊厳と人権を尊重される権利を有する。b) その尊厳ゆえに、個人をその遺伝的特徴に還元してはならず、その独自性及び多様性を尊重しなければならない」(第2条)。「何人も人権、基本的自由及び人間の尊厳を侵害する意図または効果を持つ遺伝的特徴にもとづく差別を受けることがあってはならない」(第6条)(207)。これに関連して、「医療技術の進歩とともに、長期の延命治療が可能となる一方で、治療方法が高度化し、患者本人や家族の負担が増している。そのなかで、尊厳死や安楽死の是非が切実な問題として問われつつある」という記載がある(209)。また、「終末期医療を考えると、生命の価値は神聖不可侵なものだというSOL(生命の尊厳)の立

場からみれば、どのような場合でも患者の延命を最優先すべきことになる」が、「生命の質を重視する QOL（生活の質あるいは生命の質）の立場からみれば、多くの苦痛を生むような治療（キュア）は回避し、むしろ患者のケアを優先させる選択肢もある」とある（210）。最後に、超高齢化社会に突入した現状において、高齢者が「生きがいをもち、安心して暮らすためには、家族や地域をはじめとする社会とのつながり、社会制度にもとづく支えが大切である」とあり、病を得たり、健康をそこなったりした場合、困難や不便を分かち合い、支え合う「方法を具体的に模索してゆくことなしに、この社会が真に豊かな社会になることも、一つひとつの生の尊厳が保たれることもない」と記載されている（211）。

3. 5. 数研 704 における「人間の尊厳」に関する記載

数研 704 における「人間の尊厳」に関わる記載は以下の通りである。まず、第 3 章「さまざまな倫理観・世界観—西洋近代思想—」の第 1 節「理性への信頼と人間の尊厳」では、西洋近代において発展してきた価値として、「理性中心主義」「科学主義」「民主主義」「資本主義」「自由主義」とともに「人間の尊厳」が紹介されている（79）。具体的には、イタリア・ルネサンスの人文主義（ヒューマニズム）の一部として、ピコの『人間の尊厳について』が言及されており、その内容が、「自分のあり方を自由に選ぶところに人間の尊厳がある」と紹介されている（81）。さらに、人文主義の流れを受けたモラリストの言葉としてパスカルの「人間は考える葦である」が紹介されており、それに関して、「人間はたやすく押しつぶされる一本の弱い葦のような存在にすぎないとしても、そのことを自覚するところに人間の尊厳がある」とその内容が説明されている（85）。同章第 2 節「カント…人格の尊厳」では、カントの道徳哲学が紹介されるとともに、彼の「人格主義」の説明がなされる見出しが「カントは人間の尊厳の根拠をどこに求めたか」という問いになっており、それが、「人間は何かのための手段としてあるのではなく、絶対的価値（目的）として尊重される存在であることを表している（人格の尊厳）」と説明されている（101）。また、第 6 章「現代社会と生き方」では、ルネサンス以降のヒューマニズムについて、それを「人間中心主義」や「人間の奢り」を示す言葉ともなるなど「否定的な色合い」で使われることもあるとしつつ、特にガンディーとシュヴァイツァーとの関連で、「『生命への畏敬』に裏打ちされてこそ、深い精神性をもって『人間の尊厳』を語りうる」と記載されている（136）。

第 2 編「現代の諸課題と倫理」の第 1 節「生命をめぐる諸課題」では、従来、「医療は、生命や生きることに絶対的な価値を置く生命の尊厳（SOL）の立場に立つ」が、「近年、回復の見込みのないようなけがや病気をしたとき、たとえ死期を早めることになっても、苦痛を与えるだけの延命措置は拒否するという尊厳死の考えが現れた」としており、「限られた生命を自分らしく生きたいという生命の質（生活の質、QOL）を尊ぶ考えがある」と記載されている（212）。

3. 6. 第一 705 における「人間の尊厳」に関する記載

第一 705 では、まず、第 3 章「人間のあり方と社会」の第 1 節「人間の尊厳」に「人間の尊厳」に関連する記載がある。本節では、「世界に目を向けると、人種による差別、民族間の対立、飢餓と貧困といった諸問題が山積する今、私たちは『人間の尊厳』を見つめ直すときにある」と現代社会における「人間の尊厳」の重要性が指摘されており、それを念頭にルネサンス

期の人間観が紹介されている(72)。ルネサンス期の代表的思想家としてはピコが紹介されており、彼によって、「人間の運命は神によって定められたものではなく、さまざまな可能性に開かれた存在である点に、人間の尊厳」が見い出されたと記載されている(73)。また、これは、「人は、誰もが尊厳をもった個人として尊重される」という「人間中心主義」の考え方であるという記載も加えられている(73)。第1節第3項「人間性の探究」においては、モラリストとしてパスカルの「人間は考える葦である」を紹介する文脈において、彼の『パンセ』から「こうして私たちの尊厳の根拠はすべて与えることのうちにある。……よく考えるように努めよう。ここに道徳の原理がある」という一節が引用されている(79)。

第3節「自由で平等な社会の実現」の第2項「人格の尊厳と自由」では、「人間の理性の能力を吟味したカントの批判哲学にとって、人格の尊厳や自由はどのように考えられる」かを取り扱っている(92)。その中で、カントが「道徳法則に従う自律的で自由な主体を人格」と呼び、「人格としての人間のあり方に尊厳を見いだした」という記載とともに、「人格は、ものとは異なり、価格ではなく、絶対的な価値、すなわち尊厳をもつ」と記載されている(95)。

最後に、第2編第1章「自然や科学技術にかかわる諸課題と倫理」の第2節「脳死臓器移植と再生医療」では、「ES細胞(胚性幹細胞)を患者が必要とする細胞へと分化させて注入することにより、身体の衰えた部分の機能を回復させようとする再生医療への道が開かれた」という記載とともに、「ES細胞は、受精卵が成長して多細胞の胚になった段階で、その胚を壊してつくるため、ほかの患者の治療のために人の生命を奪うことは人間の尊厳を奪うのではないかという倫理上の問題が指摘された」という現代的な課題が指摘されている(199)。また、これに関連して、第3節「自己決定の尊重と末期治療」では、インフォームド・コンセントのルールが生まれた背景の紹介がなされる際、「たとえ医学の進歩のため、未来の社会の幸福のためとはいえ、被験者本人の意思を尊重せずに危害を加えることは、人間の尊厳を侵害するため許されることではない」と記載されている(200)。これが、「生命のあることを絶対的に尊いものと考えられるSOL(生命の神聖さ)の立場から、パターンリズムによって、患者の生命を救うことを最優先にしていた」かつての医療のあり方と対比されている(200)。SOLは、従来、「生命の尊厳」と訳されてきたという記載もある(200)。

4. おわりに

以上より明らかになったことを整理しておく。「人間の尊厳」に関わる検定教科書の文章を抜粋して整理したところ、発見された主な記載内容は以下の通りである。

- 1) ピコ・デラ・ミランドラの自由意志論に関連する記載
- 2) パスカルの「人間は考える葦である」に関連する記載
- 3) カント哲学を基礎とした「自律的な人格」や「意志の自律」などの概念と関連する記載
- 4) 医療倫理・生命倫理に関連する記載(「尊厳死」や「生命の尊厳」など)

「人間の尊厳」に関わる独自の記載は以下の通りである。東書701には、カントの人間尊重の思想と対比する形で、日本の思想においてはそういった追究が行われてこなかったという指摘が

なされていた。全ての教科書において「人間の尊厳」は近代との関連で紹介されていたが、実教702では、それが明示的に民主社会での生き方と結びつけられて説明されていた。さらに同教科書では、「人間の尊厳」の問題が、ゲノム編集技術の人間への適用などの生命倫理分野の議論、またAI技術の発達によって生じる倫理的問題とも結びつけられていた。清水703と数研704では、「人間の尊厳」を近代の思想として称揚するだけでなく、それが自己中心主義や偏った人間中心主義を生む問題点をはらんでいるという記載が確認された。また、清水703では、超高齢化社会における高齢者が生きがいや安心を模索する上で、それを支える概念として尊厳への言及がなされていた。最後に、東書701と数研704においては、近代特有の思想としての「人間の尊厳」が、自然を支配対象として見る傾向性を持つことの問題点を指摘しつつ、自然や「生命への畏敬」を持つ必要性を指摘する言及があった。

以上の検討は、本稿の目的—「倫理」における新たな教育実践を構想する際に「人間の尊厳」を科目の中核的概念として捉えることができることを示すこと—の達成にどのように資するだろうか。学習指導要領「倫理」における「人間の尊厳」に関する記載内容は限定的であるものの、検定教科書においては学習指導要領における「倫理」の「目標」に沿った内容で説明されていることが示された。まず、「倫理」の「目標」において一貫して言及されている「人間尊重の精神」については、各教科書において近代社会における基盤的概念として「人間の尊厳」とともに紹介されていた。「人間尊重の精神」とともに言及されている「人格」の確立・形成については、各教科書において主にカントの道徳哲学との関わりにおいて言及されていた。2009年改訂版の学習指導要領以降で「倫理」の「目標」として言及されている「生命への畏敬」については、近代的思考に特徴的な自然を支配対象と見る傾向性に対抗する視点として「人間尊重の精神」を補完する形で紹介されていた。また、「生命への畏敬」の思想を打ち立てた哲学者としてシュヴァイツァーが取り上げられることが多く、ほかにはガンディー、スピノザ、ゲーテ、ベルクソンらも紹介されていた。

本稿では、検定教科書における「人間の尊厳」の取り扱いを検討した結果、学習指導要領「倫理」の「目標」に「人間の尊厳」への直接的言及はないものの、「人間尊重の精神」と「生命への畏敬」という「倫理」の中核的概念が、検定教科書においては、「人間の尊厳」と深い関連のもとで示されていることが明らかとなった。このことはまた、〈知識中心の「倫理」〉から〈考える「倫理」〉への転換のあり方を模索するにあたって、「人間の尊厳」を科目「倫理」の中核的概念として据え、多様な対話的な学びを生み出す端緒となることを示すものともいえるのではないだろうか。そのための具体的な授業実践の在り方についての検討は今後の課題としたい⁶。

⁶ 一般に、「人間の尊厳」の枠組は、カント哲学において理論的な成熟を迎えたとされているのみならず（加藤 2017）、これが教育学において重大な影響力を持ったデューイ哲学との理論的相性が悪いことはよく知られている（生澤 2024）。しかし、デューイ的な視点から「人間の尊厳」を捉え直すことで、「人間の尊厳」の実装のあり方を模索する研究もある。たとえば、鵜飼峻二は、デューイ的アプローチにおいては、「人間の尊厳」は、適用すべき原理ではなく、確定すべき問題としての性格を持つと指摘している（鵜飼 2024）。また、藤井基貴は、デューイ思想においては、概念が「静的 (static)」ではなく「動的 (dynamic)」に捉えられていることを指摘しつつ、「人間の尊厳」を後者の視点から読み解く可能性を模索する検討を、公民科「公共」と国際人道法という二つの視点から行っている（藤井 2024）。

参考文献

- 生澤繁樹 (2024) 「デューイのプラグマティズムと『人間の尊厳』——反基礎づけ主義と教育理論のゆくえ」日本デューイ学会第 67 回研究大会、課題研究「デューイと『人間の尊厳』～カント生誕 300 年を記念して～」、創価大学。
- 鵜飼峻二 (2024) 「『人間の尊厳』への一つのデューイ的アプローチ—デューイによるカント批判を手がかりに—」日本デューイ学会第 67 回研究大会、課題研究「デューイと『人間の尊厳』～カント生誕 300 年を記念して～」、創価大学。
- 鵜飼峻二・藤井基貴 (2023) 「高校公民科『公共』における『人間の尊厳』の取り扱い (1) : 『人間の尊厳』をめぐる教育実践の課題と可能性を検討するための基礎作業」『静岡大学教育学部研究報告. 教科教育学篇』第 55 巻、131-143 頁。
- 大杉昭英 (2011) 「社会科における価値学習の可能性」『社会科研究』第 75 号、1-10 頁。
- 加藤泰史 (2017) 「尊厳概念史の再構築に向けて—現代の論争からカントの尊厳概念を読み直す—」『思想』第 1114 号、岩波書店、8-33 頁。
- 桑原敏典 (2006) 「合理的な思想形成をめざした社会科授業構成—シティズンシップ・エデュケーションの目的と社会科の役割の検討をふまえて—」『社会科研究』第 64 号、41-50 頁。
- 国立教育政策研究所・教育研究情報データベース「学習指導要領の一覧」、<https://erid.nier.go.jp/guideline.html>、2024 年 11 月 11 日。
- 児玉康弘 (2004) 「『公民科』における解釈批判学習—『先哲の思想』の扱い—」『社会系強化教育学研究』第 16 巻、73-81 頁。
- 下前弘司 (2018) 「『よりよい社会を考える』ために有効な高等学校『倫理』対話型授業開発 <第 2 部 教科研究>」『中等教育研究紀要／広島大学附属福山中・高等学校』第 58 巻、168-173 頁。
- 胤森裕暢 (2011) 「高等学校公民科『倫理』の基本的性格—高等学校学習指導要領のねらいの変遷と青少年の意識調査の分析を通して—」『広島経済大学研究論集』第 34 巻第 2 号、35-49 頁。
- 胤森裕暢 (2017) 「公民科『倫理』における哲学的な対話活動のあり方：『特別の教科 道徳』を手がかりに」『広島経済大学創立五十周年記念論文集』、155-170 頁。
- 胤森裕暢 (2014) 「対話を重視した『価値観形成学習』による『倫理』の授業開発：単元『ジョブズとゲイツの挑戦—資本主義の倫理的問題を考える—』」『社会科研究』第 80 巻、45-56 頁。
- 胤森裕暢 (2013a) 「『倫理』カリキュラムの改善—市民的資質育成の観点から—」『広島経済大学研究論集』第 36 巻第 2 号、81-90 頁。
- 胤森裕暢 (2013b) 「倫理的問題に対する価値観を形成する『倫理』の学習—ソクラテスとプラトンの『人物研究』を取り入れた民主主義の学習を事例に—」『社会科教育研究』第 120 号、22-34 頁。
- 得居千照 (2016) 「高等学校公民科『倫理』における哲学対話の可能性—書くことに着目した対話の試みを通じて—」『中等社会科教育研究』第 34 巻、47-58 頁。

- 得居千照（2020）「『子どもの問い』からはじまる哲学対話授業の特徴—複線毛色・等至性モデル（TEM）を参考にした実践分析を通して—」『公民教育研究』第 28 巻、15-28 頁。
- 樋口雅夫（2013）「『批判的価値受容学習』としての公民科『倫理』の授業構成—単元『“天賦人権”は外来思想か？』の場合—」『社会科研究』第 78 号、25-36 頁。
- 藤井基貴（2024）「現代の教育における『尊厳』の射程—カント、デューイ、科目『公共』—」日本デューイ学会第 67 回研究大会、課題研究「デューイと『人間の尊厳』～カント生誕 300 年を記念して～」、創価大学。
- 藤井基貴・鵜飼峻二（2024）「高校公民科『公共』における『人間の尊厳』の取り扱い（2）：学習指導要領及び教科書における記載を中心に」『静岡大学教育実践総合センター紀要』第 34 巻、109-117 頁。
- 溝口和宏（2002）「開かれた価値観形成をめざす社会科教育—『意思決定』主義社会科の継承と革新—」『社会科研究』第 56 号、31-40 頁。
- 文部科学省（2018）『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 公民編』、
https://www.mext.go.jp/content/20211102-mxt_kyoiku02-100002620_04.pdf、2024 年 11 月 13 日。
- 文部科学省（2024）「高等学校用教科書目録（令和 7 年度使用）」、
https://www.mext.go.jp/content/20240415-mxt_kyokasyo02-000035269_3r.pdf、2024 年 11 月 11 日。
- 吉村功太郎（1999）「社会科における価値観形成論の類型化—市民的資質育成原理を求めて—」『社会科研究』第 51 号、11-20 頁。
- 吉村功太郎（2003）「社会的合意形成能力の育成をめざす社会科授業」『社会科研究』第 59 号、41-50 頁。

謝辞

本研究は、学術変革領域研究（A）「尊厳の理念の学校カリキュラムへの導入を通じた社会実装の探究」（23H04858）の助成を受けたものである。また、本研究を進めるにあたり、教科書における尊厳に関する記載を抽出作業に協力くださった鈴木澄礼氏に感謝申し上げたい。